

釧路火力発電所を考える会 会報 第12号

発行責任者 野瀬 義昭

編集責任者 小山 秀人

Tel. 080-1866-1489

Email: globalwarming@nocoal-kushiro.jp

URL: <https://nocoal-kushiro.jp>

発行日 2020年8月20日

ほんとに地産地消?! 売電先が決まらない釧路石炭火力発電所

釧路市民の方々と釧路石炭火力発電所のお話をさせて頂くことがあります。その際、「ブラックアウトで停電になったとき、地元で発電所があると電気がすぐに使えるからいいじゃないか。」と言う声をよく聞きます。それは本当にそうなのでしょうか。

釧路石炭火力発電所は、北海道電力ではなく新電力に売電すると言っています。新電力とは、旧一般電気事業者（北海道電力、東北電力、東京電力など）ではなく、電力自由化以降、電気を販売するようになった新しい電力小売事業者です。新電力に売電するにしても、まずは発電した電気を一般送配電事業者（北海道電力）の送電線、配電線に流すために、電力系統に接続することが必要になります。電力系統に接続している限りは、北海道胆振東部地震の時のブラックアウトのような状況に再びなった場合に、電気がすぐ使えるという状態にはなりません。非常時の対応のためには、発電設備を自立型電源として利用できるようにする必要があります。例えば、太陽光パネルを設置している家が、地域で停電になったときに、太陽光発電を自立運転に切り替えて自宅専用の電力

として使えるようになるといった具合です。釧路火力が、果たしてそのような準備をしているのでしょうか。

さらに、11月より本格発電が始まろうとしている状況においても、まだ（6月18日現在）電気を買ってもらう新電力が決まっています。当初は、釧路火力発電所の出資者（I D I インフラストラクチャーズ）と同じ出資者であるF-Powerという新電力が買い取るのことでしたが、このF-Powerは北海道の電力小売り事業から撤退してしまっています。もちろん、東京などで電力小売り事業を展開するF-Powerに売電することも可能ですが、それでは地産地消とは呼べません。

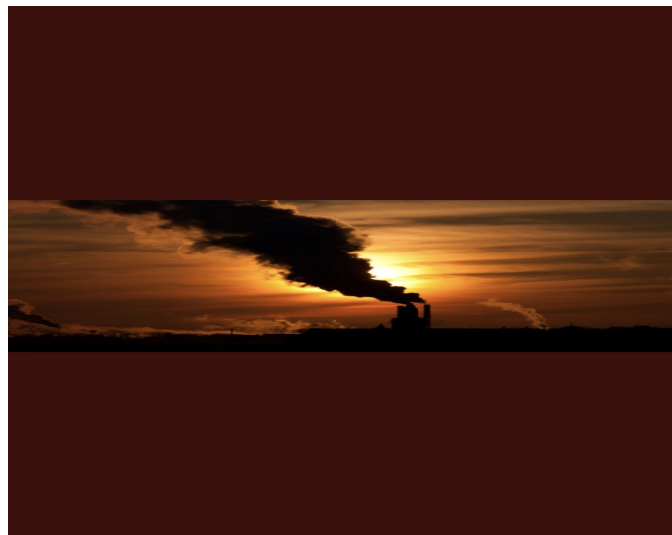
地産地消を前面に押し出し、推進して来た石炭火力発電所ですが、釧路管内の市民、釧路管内の企業に電気を売ることが未だに決まっていないのではないで

しょうか。

釧路の西港、南埠頭には海外石炭が大量に荷揚げされております。これら大量の石炭が釧路西部の2つの製紙会社を使い切れるとはとても思えません。すでに試運転が始まっている釧路火力で今後使っていくためのものなのではないかと疑っています。「地産」についても、本当に釧路産の石炭が使われるのか疑問です。

このような状況下で本当に地産地消としてこの釧路石炭火力発電所が、我々釧路市民の糧となり得る事業なのでしょうか。市民の皆様、この件に関してどう思われますか。どうぞ貴重なご意見をお聞かせ下さい。

「釧路石炭火力発電所を考える会」の応援をよろしくお願い致します。



身近な自然環境を私達自身が大事にしていきましょう。

発電所観察日誌

7/22 午前中復水器蒸気排出口から蒸気。それと共に主蒸気管ブロー。復水器に貯める水を異物除去、臭い除去のため、ストレーナー、活性炭でクリーンにしなければならない。20日（月）、21日（火）と主蒸気管ブローを行わずにボイラー稼働をしていた。しかし、この日、発電所稼働停止中の日曜日に作った復水器水量が足りなくなる。主蒸気管のブロー弁を開放して復水器に向かう蒸気量を減らさなければならず、住民の苦情が出た今、クリーンな水を使わなければならない復水器の水を作り出すのに困難を極めているのではないかと。音少し。
7/23～8/14 発電所稼働停止。大量のPKSらしきものを太平洋興発の建築物の中に搬入しているのが確認された。火力発電所本格稼働に向けた動きなのか。しかし、8月に入っても一向に動きなし。

経済産業省が石炭火力検討WG発足 しかし世界潮流「脱石炭」には遠く及ばず

今年7月1日、読売新聞一面トップに「石炭火力100基休廃止…政府方針・非効率型の9割 30年度までに」との大見出しに、「CO₂減へ政策転換」との小見出しの記事が載りました。記事には、政府が「二酸化炭素を多く出す非効率な石炭火力発電所の9割弱を、休廃止の対象とする方針を固めた」とし、「日本のエネルギー政策は、大きな転換点を迎える」とあります。日本の石炭火力の政策が大転換するのではないかという印象を与える記事です。しかし、実態はどうでしょうか。

その後、経済産業省では梶山大臣が7月3日に定例会見で「非効率石炭火力のフェードアウトに向けた検討」について発表し、8月7日にはエネルギー政策の諮問機関である総合資源エネルギー調査会省エネルギー小委員会の下部組織として、石炭火力検討ワーキンググループを設置しました。

経済産業省の今回の方針は、「今後、非効率火力発電をフェードアウ

トし、高効率（USC以上）な石炭火力発電への新陳代謝等を進めてくことが重要」などとしており、非効率石炭火力をたたみながら、新規の石炭火力発電所を推進するというものです。石炭火力検討ワーキンググループの設置の理由にも、「2030年度エネルギーミックス（注：2030年電力構成に占める石炭の割合を26%とするもの）と整合的になるよう、

「フェードアウト」と「フェーズアウト」

今回の経済産業省の方針は、非効率の石炭火力発電について、(1)2030年に向けてフェードアウトを確かなものにする新たな規制措置の導入や、(2)安定供給に必要な供給力を確保しつつ、非効率石炭の早期退出を誘導するための仕組みを創設するとしています。

なお、この「フェードアウト（fade-out）」の言葉の意味を調べてみると、「音量や映像がゆっくり消えること」とあります。「廃止」を意

実質的に石炭火力の発電量を火力全体の半分未満に抑える基準を設定し、取組を進めている。（中略）安定供給の確保に配慮しつつ、より実効性のある規制措置の導入に向けた検討を行う」とあります。つまり、エネルギー政策の方針転換ではなく、むしろこれまでの政府方針の「着実な実施」にほかなりません。

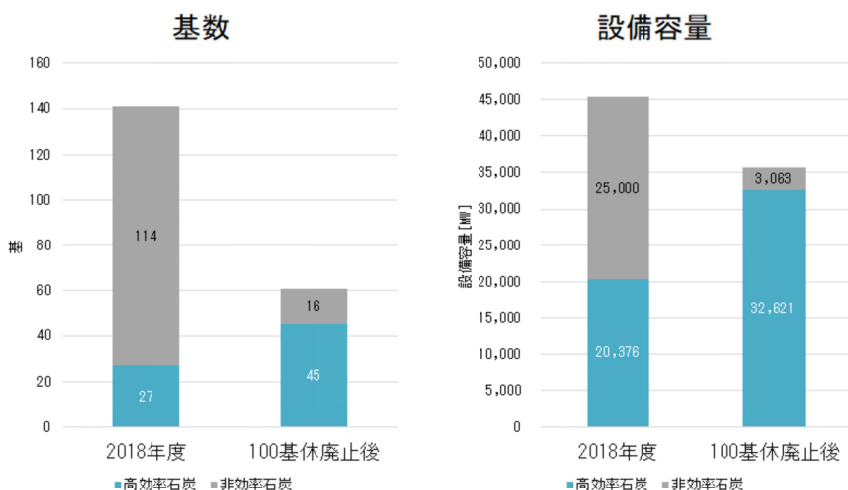
味していません。「早期退出を誘導する」ということにとどまります。

一方、今、世界的な流れが起きているのは、石炭火力の「フェーズアウト（phase-out）」です。これは「全廃」を意味します。イギリスでは2025年までに、カナダでは2030年までに全廃することが宣言されており、これらの国が主導する「脱石炭連盟（PPCA）」に参加する国や自治体は33カ国にのぼり、遅くとも2030年までに石炭火力を「フェーズアウト（phase-out）」、つまり段階的に全廃することを宣言しています。もちろん「非効率の石炭火力」などに限定していません。

「フェードアウト」と「フェーズアウト」。一見、同じような言葉に見えますが、全く意味は異なります。この先、危険な気候から私たちの生命を守るためには、大幅なCO₂削減とエネルギーシフトが求められます。2020年以降の新規石炭火力の稼働は中止することや、すべての石炭火力発電所を遅くとも2030年には廃止し、自然エネルギーへの転換が求められているのです。釧路火力発電所のように、亜臨界圧（Sub-C）で非効率火力に相当するような石炭火力は、国内外から大変厳しい目で見られることを忘れてはなりません。

石炭火力100基休廃止でも2割程度の削減

NPO法人気候ネットワークの分析では、非効率石炭火力発電100基を休廃止したとしても、今後新しい石炭火力発電所の稼働などで新規設備容量が増えるため、設備容量では全体の2割程度の削減にとどまることが明らかになっています。



出典) 気候ネットワークプレスリリース【追加分析資料】(2020年7月6日)より